

平成 28 年 10 月 7 日

講座主任、看護学部長
一般教育機構長、総合医学研究所長 各位
部・科・研究所・センター長

研究推進センター長

知財ミニセミナーの開催について

平成 28 年 5 月に特許庁より「ライフサイエンス分野の審査基準等について」が発表され、食品の用途発明を認める運用や再生医療等製品、遺伝子組み換え細胞等の審査基準についての説明が新たに示されています。このたび、北陸ライフサイエンスクラスターによる「知財ミニセミナー」を 10 月 20 日（木）に開催いたしますので、この機会にライフサイエンス分野の特許審査動向についてご理解を深めていただけるよう、多数の方々のご参加をお待ちしております。

記

【 知財ミニセミナー】

（主催：(一財)北陸産業活性化センター 北陸ライフサイエンスクラスター推進室）

- 日 時；平成 28 年 10 月 20 日（木）17：00～18：50（講演 80 分、意見交換 15 分）
- 場 所；金沢医科大学 基礎研究棟 2 階 会議室
- 内 容；特許庁「ライフサイエンス分野の審査基準」についての解説と研究者が留意すべき点、知的財産確保に係る国際化への対応等

※当日は具体的な事例を交えて解説されますので、事前に添付の参考資料（特許制度の初歩的な制度説明）を一読することをお勧めします。

※さらに詳細な資料はこちら

特許庁 HP「ライフサイエンス分野の審査基準等について」

http://www.jpo.go.jp/shiryou/s_sonota/pdf/lifescience_kijun/kijun.pdf

【お問い合わせ】研究推進センター 高田（内線 7240）

hrc-jimu@kanazawa-med.ac.jp

以 上